

# 看護職員の負担軽減及び処遇改善

当院では、看護職員の負担軽減及び処遇改善のため、以下の取り組みを行なっています。

## 1 処遇改善

勤務体制の改善や夜勤負担の軽減、妊娠・子育て・介護中の負担軽減を図る

- ・ 時間外勤務の減少
- ・ 有休休暇の5日取得
- ・ 半日休暇の利用
- ・ 夜間における看護補助者の適正な配置
- ・ 産休育休制度の利用
- ・ 育児復帰後の短時間制度の利用

## 2 看護補助体制

看護補助者の体制強化、業務手順の改善を行う

- ・ 看護補助者への教育と業務習得
- ・ 看護補助者の業務手順の見直しと周知

## 3 業務分担

看護職員以外の職員との連携強化

- ①薬局 ・ 入院時の確認 ・ 退院時の確認 ・ 服薬指導
- ②歯科衛生士 ・ 病棟サポート ・ 口腔ケアの強化
- ③相談室 ・ 外来業務サポート ・ 患者家族との交流
- ④作業療法室 ・ 介護器具の運用
- ⑤心理室 ・ 認知症の評価 ・ ストレスチェック
- ⑥検査室、放射線室 ・ 迅速な検査準備
- ⑦栄養課 ・ 栄養補給の見直し
- ⑧業務員 ・ 歯科受診、散髪をサポート ・ 宮繕関係への対応
- ⑨事務室 ・ 病棟クラークの配置 ・ 必要な機器、備品の購入 ・ 人員確保

## 4 その他

- ・ 定期的な助手会議の開催による意見交換と業務の見直し

令和5年4月1日

千嶋病院 院長